

共済時報No.579（令和4年6月27日発行）
 横浜市職員共済組合 職員共済課庶務係
 電話 671-3369 FAX664-5379
<http://www.yokohama-kyosai.or.jp/>

令和3年度横浜市職員共済組合決算概況

令和4年6月24日に開催した組合会において令和3年度決算が承認されましたので、その概況をお知らせします。

1 組合員数等

令和3年度末の短期組合員数は、前年度と比較して301人、長期組合員数は278人増加しました。標準報酬月額額の総額は、前年度と比較して短期で1億1,174万円余、長期で9,750万円余の増となりました。

- 短期組合員数 28,990人（保健給付、休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等、保健事業 対象組合員）
- 長期組合員数 28,812人（年金給付 対象組合員）
- 標準報酬月額額の総額 短期：124億6,710万円余、長期：122億5,849万円余

1 短期経理

組合員及びその被扶養者が医療機関を受診したときなどの保健給付、休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等に係る経理です。

収入については、介護保険に係る負担金・掛金を引き上げたことなどにより、収入合計は179億3,378万円余となり、前年度と比較して6億8,702万円余の増となりました。

支出については連合会払込金、連合会拠出金が減少した一方で、後期高齢者支援金等及び給付費等の増により、支出合計は195億3,191万円余となり、前年度と比較して17億6,283万円余の増となりました。

収支の結果、16億2,022万円余の当期短期損失金、2,209万円余の当期介護利益金が生じたため、短期積立金を取崩し、介護積立金を積み増した結果、短期積立金は11億750万円余、介護積立金は1億3,475万円余となりました。

○ 給付の状況

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増△減	
	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数
保 健 給 付	7,250,427	703,122	6,569,570	643,223	680,857	59,899
療養の給付	2,859,705	252,008	2,569,684	231,560	290,021	20,448
家族療養の給付	2,060,252	190,003	1,810,936	169,348	249,316	20,655
薬剤支給	1,496,947	239,517	1,385,645	221,911	111,302	17,606
その他の給付	833,523	21,594	803,306	20,404	30,217	1,190
休 業 給 付	1,229,293	6,787	1,206,193	6,637	23,100	150
傷病手当金	109,496	262	119,646	259	△ 10,149	3
育児休業手当金	1,101,151	6,361	1,071,664	6,239	29,487	122
介護休業手当金	18,646	164	14,882	139	3,763	25
附 加 給 付	55,634	1,479	56,036	1,544	△ 402	△ 65
家族療養費附加金	44,094	955	43,926	984	168	△ 29
その他の附加金	11,540	524	12,110	560	△ 570	△ 36
小 計	8,535,354	711,388	7,831,799	651,404	703,555	59,984
一部負担金払戻金	90,436	2,301	90,417	2,368	19	△ 67
合 計	8,625,791	713,689	7,922,216	653,772	703,574	59,917

<参考>3年度末の被扶養者数22,579人

3 厚生年金保険経理

年金給付(老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金等※)に係る経理です。
基礎年金拠出金に係る公的負担等を含む事業主負担金284億2,682万円余、組合員保険料175億7,401万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

※被用者年金の一元化前に受給権が発生した年金は、従前どおり「共済年金」の名称で支給されます。

4 退職等年金経理

「退職等年金給付」(新3階部分)に係る経理です。
事業主負担金14億4,090万円余、組合員掛金14億4,072万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

5 経過的長期経理

平成27年9月以前(※)に決定した公務災害による障害年金・遺族年金の費用に係る経理です。
事業主負担金2億5,026万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

※被用者年金一元化前

○ 令和3年度末の年金受給者数 27,626人

6 業務経理

短期経理、長期経理(厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理)の事務費に係る経理です。

収入については、事業主負担金及び短期経理からの繰入金等の収入合計2億9,784万円余となり、前年度と比較して2,715万円余の増となりました。

支出については、委託費が減となった一方事務費等の増により、支出合計2億6,437万円余となり、前年度と比較して1,298万円余の増となりました。

収支の結果、3,346万円余の当期利益金が生じたことから、利益剰余金は1億7,276万円余となりました。

7 保健経理

特定健康診査や特定保健指導、がん検診などの保健事業に係る経理です。

収入については事業主負担金2億7,578万円余、掛金2億7,399万円余等、貸付経理からの繰入金等を収入し、収入合計は7億3,351万円余で、前年度と比較して1億7,974万円余の増となりました。

支出については、がん検診及び新型コロナワクチン職域接種の増等の厚生費の増加により支出合計は5億2,804万円余となり、前年度と比較して2億6,202万円余の増となりました。

収支の結果、2億547万円余の当期利益金が生じたことから、利益剰余金は8億296万円余となりました。

<横浜市職員共済組合員（本市常勤、フルタイム再任用職員）の方へ>

○保健事業の状況

がん検診は前年度に比べ、金額は約9,422万円・件数で9,635件増加しました。

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増△減	
	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数
特定健康診査（）は実施率※	19,218	18,423(83.9%)	21,808	18,655(84.7%)	△ 2,590	△ 232
特定保健指導（）は実施率※	18,430	527(16.8%)	10,603	666(20.8%)	7,826	△ 139
総合健診	4,152	1,681	2,882	1,379	1,270	302
がん検診	201,865	31,459	107,645	21,824	94,221	9,635
電話健康相談	3,520	682	3,135	1,290	385	△ 608
総合福利厚生代行事業	42,245	181,465	41,757	181,950	488	△ 485
周年事業	68,135		45,793		22,342	
その他保健事業	140,188		5,802		134,386	
(内数：新型コロナワクチン職域接種)	(128,429)		(0)		(128,429)	
合 計	497,753		239,425		258,328	

※1 特定健康診査・特定保健指導の数値は、令和2年度は確定値、令和3年度は暫定値を記載しています。

※2 周年事業は新型コロナウイルス感染防止のため一部対象者について利用可能期間を令和4年度まで延期しています。

8 貸付経理

組合員への住宅貸付、普通貸付などの貸付事業に係る経理です。

収入については、償還等により貸付金残高の減少により利息収入が減ったため、前年度と比較して338万円余の減となりました。

支出については、新型コロナワクチン職域接種実施のために1億6,700万円を保健経理へ相互繰入をしたことにより、前年度と比較して1億5,534万円余の増となりました。

収支の結果、1億5,944万円余の当期損失金が生じたため、積立金を取崩しました。一方で、貸付金残高の減により欠損補てん積立金の必要額が減少したため、この減少分を積立金に積み増し、積立金は42億1,770万円余となりました。

○貸付実績

前年度に比べ、償還により貸付金残高は減少しました。

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度 増△減	(住宅・災害) (普通・特別)
	令和3年度	(住宅・災害) (普通・特別)	令和2年度	(住宅・災害) (普通・特別)		
新規	貸付件数	70件 (10件) (60件)	50件 (9件) (41件)	20件 (1件) (19件)		
	貸付金額	89,430千円 (28,480千円) (60,950千円)	89,990千円 (45,750千円) (44,240千円)	△560千円 (△17,270千円) (16,710千円)		
	1件あたり平均貸付金額	- (2,848千円) (1,016千円)	- (5,083千円) (1,079千円)	- (△2,235千円) (△63千円)		
年度末	貸付総数	1,336件 (821件) (515件)	1,528件 (918件) (610件)	△192件 (△97件) (△95件)		
	貸付金残高	1,984,228千円 (1,736,703千円) (247,525千円)	2,329,305千円 (2,061,875千円) (267,430千円)	△345,077千円 (△325,172千円) (△19,905千円)		
	1件あたり平均残高	- (2,115千円) (481千円)	- (2,246千円) (438千円)	- (△131千円) (43千円)		

* 令和3年10月から普通、住宅、在宅介護対応住宅及び災害貸付の新規申込は受け付けていません。

9 組合が対処すべき課題

安定的な財政運営の維持・継続

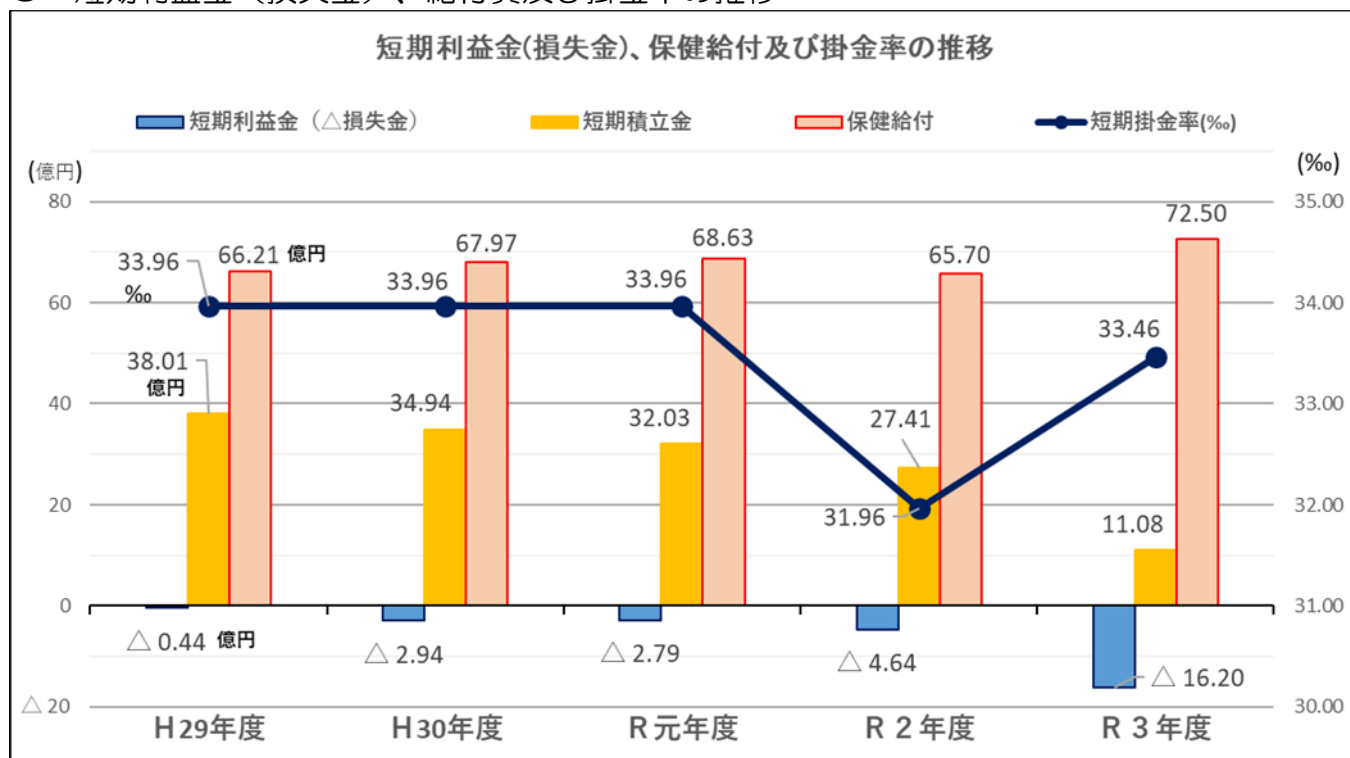
次の課題が短期経理、保健経理の収支に与える影響を精査し、次年度の財源率等について検討していく必要があります。

- 1 地共済法の改正により、令和4年10月から短時間勤務の会計年度任用職員等に短期給付及び保健事業が適用され、現在の組合員（約29,000人）の26%に相当する約7,600人の会計年度任用職員等が短期組合員として共済組合に加入します。引き続き短期給付及び保健事業が円滑に行えるよう対応していく必要があります。
- 2 令和3年度の短期給付の内、療養費等の保健給付は、前年度に比べ6億8千万円、10%の増となり、短期積立金は6割減の約11億円に減少しています。療養費等の増要因でもある新型コロナウイルス感染症の見通しが不透明な中、今後も増加が見込まれる保健給付を引き続き適正に行えるよう対応していく必要があります。

データヘルス計画の推進

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施した事業の検証を行い、その結果を踏まえた次期データヘルス計画の策定を進めるとともに、保健事業の充実と利用者の増に引き続き取り組む必要があります。

○ 短期利益金（損失金）、給付費及び掛金率の推移



※ 令和4年度短期掛金率 33.46‰